

令和6年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当状況

【酒々井町】

平成26年4月から消費税の税率が5%から8%に改正され、令和元年10月からは10パーセントに改正されました。この引上げによる増収分は、社会保障施策に要する経費に充てるものとされております。

令和6年度地方消費税交付金(社会保障財源化分)282,665千円は、令和6年度社会保障施策に要する経費2,018,604千円のうち的一般財源分1,034,054千円に充当されています。

(単位:千円)

事業区分	経費	財源内訳						
		特定財源				一般財源		
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)		
社会福祉	障害者福祉事業	630,489	258,496	138,932	0	278	232,783	63,633
	高齢者福祉事業	30,482	0	0	0	5,335	25,147	6,874
	児童福祉事業	744,472	309,119	93,097	0	11,927	330,329	90,297
	母子福祉事業	8,223	0	3,792	0	0	4,431	1,211
	小計	1,413,666	567,615	235,821	0	17,540	592,690	162,015
社会保険	国民健康保険事業	105,220	15,778	49,988	0	0	39,454	10,785
	介護保険事業	238,457	7,755	3,931	0	0	226,771	61,989
	後期高齢者医療事業	52,698	0	40,025	0	27	12,646	3,457
	小計	396,375	23,533	93,944	0	27	278,871	76,231
保健衛生	予防事業	96,888	4,509	0	0	13,554	78,825	21,547
	健康増進事業	27,815	175	2,408	0	1,792	23,440	6,408
	母子保健事業	83,860	7,373	16,241	0	18	60,228	16,464
	小計	208,563	12,057	18,649	0	15,364	162,493	44,419
合計	2,018,604	603,205	348,414	0	32,931	1,034,054	282,665	